

教養外国語科目における
授業内での写真撮影・ビデオ撮影に関するガイドライン

2025. 3
外国語学部

個人の肖像権ならびに授業で使用する教材等の著作権の侵害を防止するために以下の規定を設けます。

- 1 授業中の写真・ビデオ撮影は、原則禁止とし、一切他者との共有をしないこと（板書や授業スライド、授業風景、教員・学生の撮影も含む）。
ただし、板書やスライドは、教員の許可があった場合を除く。
- 2 教員の許可を得て写真・ビデオ撮影を行った場合でも、教員・学生ともに SNS 等への投稿を行うことは禁止する。
- 3 ただし、授業の一環として、教員の監督のもとで学生全員の許可を得たうえで、SNS での情報公開・共有をしている場合は除く。
（例：授業の課題として動画を提出させる場合など）

以 上